

2. 今後、アオサギ繁殖地で作業が必要になった場合のアオサギに対する配慮について
危険木処理作業等の振動や大きな音の発生する作業については、アオサギを含む鳥類の繁殖期にあたる4月から7月の間は極力行わず、8月以降に限って実施すること致します。また、このことを当該緑地管理の指針として定め、今後の公園管理を実施して参ります。

なお、強風などにより危険木が突如発生することが予想されます。このような場合は、公園利用者の安全を守るため、4月から7月の間でもやむを得ず緊急的に危険木処理作業を行う場合もありますので、ご理解をお願い致します。

最後に、貴研究会のアオサギに関する研究成果およびご意見を、篠路五ノ戸の森緑地管理の参考とさせて頂きたく、今後ご指導ご協力頂きますようお願い申し上げます。

担当：北区土木部維持管理課公園緑化係 黒澤

電話 771-4211 FAX772-3138